

人をつなぐ 対話の技術から 学ぶ組合活動

徳島大学総合科学部 准教授
徳島大学教職員労働組合書記長

山口 裕之



専門はフランス近代哲学（コンディヤック）、科学哲学、エピステモロジー。著書に『人間科学の哲学』（勁草書房）、『ひとは生命をどのように理解してきたか』（講談社）、『人をつなぐ対話の技術』（日本実業出版社）等。

全国書記研修会 講演より（2017年2月24日）

はじめに

紹介にあずかりました山口でございます。以前、マイケル・サンデルの「白熱教室」というのが流行りましたが、実際に私レベルの者が授業をやると、先生は熱いけど学生はイマイチ、微熱教室という評価です（笑）。きょうも微熱な感じになるのではないかと思います。私が昨年書いた、『人をつなぐ対話の技術』という本をもとに何か話すようにと言われたので準備してきました。

徳島大学教職員労働組合のこれまでのとりくみ

私は何者かをご説明するために、「徳島大学教職員労働組合のこれまでのとりくみ」から、簡単にお話をしようと思います。いま、長山書記長からのご紹介のなかで、すごい成果を上げているようなことをおっしゃいましたが、穴があったら入りたい、たいしたことはできていないと思って聞いておりました。でも、とりあえず、誇れるような成果かと思えるものを列挙してみました。

私が組合に入ったのは2010年頃だったと思います。就職したのは2003年ですが、しばらくは大学に組合があることを知りませんでした。あるとき知り合いの事務職員の方から、月の残業時間が80時間を超えて過労で非常にしんどい、しかもまともに残業代をもらっていない。そういう話を聞いて、これはいけないと思い、何とかできるのは組合だろうということで組合に入りました。1年半ほどやっていたら書記長にされてしまって、それ以来、辞めるに辞められず今に至ります。専従の方がおられなくて、齊藤委員長と副委員長の今井をはじめ、ここ5年ほど役員の大きな入れ替わりがなく、なんだか専従のような感じになっております。

さて、これまでの成果ですが、2010年に、有期雇用職員の正規雇用採用試験を実現しました。普通の試験だと29歳の年齢制限がありますが（今年度から30歳）、うちで非正規で働いていた人は年齢制限はなし。30歳でも40歳でも、正規採用できるという制度を始めました。私の知り合いの非正規職員の方が正規採用を希望されていたのですが、30歳を過ぎておられた。そういう話を聞いて、交渉してみたら、比較的すんなりいきました。その方も、この試験のおかげで正規職員になれました。ただし、毎年数人程度の採用枠しかなくて、最初の年は80人受けて通った方は10人ぐらい。それ以来50～60人ずつ受けて3～4人しか通らないという、かなり狭き門ではありますが、一応非正規から正規へのルートができました。

2012年には、看護師の雇用期限の撤廃を実現しました。どこの国立大学病院もそうだと思いますが、7対1看護が始まったときに、新人看護師を

ワークと増やしましたね。それには全部5年の雇用期限が付いていました。たいていの国立大学病院で、同じように5年任期が付いていたかと思います。それで、5年たてば辞めさせられる。2010年頃、そのときはまだ新人の大量採用が始まってから5年たっていないのですが、調べてみると5年たったら60人ぐらいがクビになるというか、雇止めになる。それで病院長や看護部長に、「60人辞めさせて病院は回るのですか？」と聞くと「回りません」。「どうするんですか？」「検討します」と。そこで雇用期限をとることになりました。その前年に熊本大学で、同じように雇用期限が撤廃されていました。うちが2件目か3件目ぐらいだったと思います。

あとは、先ほど長山書記長におっしゃっていただきました、有期雇用職員の無期雇用への転換権の獲得という成果を上げました。今年で4年目が終わりましたので、2018年度早々には無期雇用への転換権が得られる状況になっています。また2014年、東日本大震災の特例減額で給与が10%（教授の場合）減らされたのを、2ヵ月前倒しで2月に終わらせて元の給与に戻しました。おカネ関係で得たのはこれぐらいです。

今日配布された組合加入促進のパンフレットの中に、「非常勤職員を守ります」というコーナーがあって、そこに「フルタイム職員の正規雇用化、雇止めの廃止、夏季休暇、忌引き休暇、病欠有給休暇の実現、有期雇用看護師の正職員化」とありますが、これは全部、うちの組合で得た成果です。要するに、成果が上がっているのは有期雇用職員関係のところ集中していて、おカネに関してはほとんど成果が上がっていない状況です。人勧準拠で給与を下げられても、ビター文上げることができませんでした。給与の特例減額ときは少しだけ金銭面で成果を上げることはありましたが、不当に下げられたのを元に戻しただけなので、あまり誇れるものはありません。

金銭関係では、いま、看護師の夜勤手当の増額を交渉しています。看護師の夜勤手当が安い。人勧準拠の金額ですが、民間給与と比較したら、かなり安いですね。それを増やせと言うと、恒久的に増やすのは難しいと言うので、せめて一時金を出すよう交渉しているところです。今期の黒字が6億円以上出たら3000万円は一時金に回す、というところまで約束しています。

交渉の過程で学んだこと：日本総中間管理職

国立大学は独立行政法人化されて、学長トップダウン体制になりました。何でも学長の権限でやるという形になっています。給与も当然学長の権限で決める建前ですが、交渉してみると大学は人勧準拠の一点張りです。予算、おカネを国に握られているものですから、ほとんど手足を縛られているような感じです。だから、大学当局はいつでも、文科省の顔色をうかがって、文科省の意図を^{そんたく}忖度して考えています。

それで、交渉しているうちに、「あ、学長は、学内ではトップだけれど、中間管理職なのだ」ということがわかります。そうするとこちらも気持ちが楽ですね。それまでは、「何だ、トップのくせにそんなことも決められないのか」と腹を立てていたのですが、「そうか、彼らは中間管理職、普通の会社で言えば係長さんなのだ」と思ったら、学長がかわいく見えてきて、心安らかに交渉できるようになりました。全大教も、文科省と交渉や懇談をして頑張っていますが、文科省も政府のなかでは中間管理職ですね。財務省や内閣府が威張っている。文科省が財務省に行って、「これだけおカネが要るのです」と言っても、パッと蹴られるわけです。「きちんと成果を見せてください」とか言われて。困って大学に「何か成果ない？」と言う。仕方がないから、大学を一生懸命改組して、看板をかけ替えて「ほら、こんなのができる」と財務省に持っていく。変わった看板だけ見せるという構造になっています。

では財務省、内閣府が偉いのかというとそうでもなくて、やはり安倍晋三首相が威張っている。では、安倍首相は偉いのかと思うと、アメリカで大統領が替わったら大慌てで出かけていく。一緒にゴルフしてもらって、握手してもらって喜んで帰ってくる。一生懸命アメリカの顔色をうかがって生きていくという感じですね。それを見て思いました。「あ、なるほど。アメリカがトップで、日本人はみんな中間管理職なんだ」。というわけで、「日本総中間管理職説」を最近唱えております。そういうふうに見ると、とりあえず、学長はかわいいものだな、という気持ちになります。

中間管理職の特徴を考えると、まず決定権限がない。「給与を上げてください」と言っても、「カネがありません、財務省が……」としか言えない。それから、上に言われたことの実現を請け負うのが中間管理職の本質です。上から「大学改革だ」といわれると、「ははあ」(平伏)とやらざるを得ない。そして最後に、下には威張る。こういう特徴があります。現在の徳島大の学長はそれほど威張っている感じはありませんが、首相は威張っていますね。すぐ怒るし。中間管理職はストレスが溜まるのでしょうか。

相手の権限でできることを見極める

その中間管理職を相手に交渉するときに、どういうふうを考えねばならないか。相手にできることと、できないことがあります。係長に「給与を上げてくれ」と言っても上げられないですよ。給料に関しては、いくら交渉しても「うちの給与は人勸準拠です」と、断固として譲らない姿勢を堅持します。まあ、現在は人勸準拠が維持できなくなって、うちでは地域手当を人勸よりも低くしていますが。上からの圧力なのか、横並びを気にしているのか、理由はわかりませんが、とにかく給料は人勸準拠で絶対譲りません。法律的にはおかしいですけども。以前、「給与を自分たちで決められないのか」と言うと、「それ(民間の給与水準を調査して妥当な給与額を決める)だけの調査能力はない」と断言しました。だから、給与額を決める能力がないということもあるのかもしれませんが。でも、考えてみたら、給与額を決めるのって、出発点の人勸でもいいから、そこから少しずつでも上げられるかどうかですよ。出発点を決めておいて、そこからの微調整はできるだろうと思いますが、やる気がないのでしょね。

さて、そういう交渉を重ねているうちに、給料アップで頑張っても、向こうができないのだから、闘っても成果がでないのではないかと、あるとき気がつきました。人勸準拠で下げられた最初の1年だけ頑張ったのですが、2年目ぐらいには「あ、彼らは決められないのだ」とわかったのです。こちら

は少人数の「事実上の専従組」でやっていますから、成果が出ないところに戦力は割けない。兵力が足りないのに戦果を上げようと思ったら、一つのこと集中するしかありません。給与は人勸準拠してくれればいい。人勸より下げるとなれば怒りますけれど、人勸準拠だったらそれほどうるさいことは言うまい、ということで、給料については、戦略として捨てました。

そこで、彼らは何ができるんだろうと考えました。有期雇用職員の雇用条件はかなり自由に決められるようなので、そこを攻めることにしました。小さな成果でもいいから、少しずつ上げ続ける、勝ちグセをつける。そうすると、「組合の成果」として、説明会のパンフに書けます。「有期雇用職員の忌引きの有給化を実現しました」とか。実際問題、利益としては少ししかないのかもしれませんが、一応書けます。今年の成果として、「有期雇用職員の病気休暇を有給化しました」と書く予定です。

あと、成果を上げたのは、有期雇用職員の年次有給休暇の取得条件の緩和。採用されて、いきなり年休を取れるようにしました。有期雇用職員には、女性の方が多く、雇われて最初の週に、子どもの小学校の入学式があるので休みたい。でも、そうすると年休にならなくて欠勤になる。そういう声があったので、昨年から、採用されてすぐに年休を使えるように改定しました。

このように、細かなことですが、ずらっと全部並べると、けっこうやった感があります。「組合なんて何の役にも立たない、組合に入っても何の利益も得られない」という批判を、少しは回避できるということです。

有期雇用職員の無期雇用化は大きな話題にもなり、「赤旗」は一面ぶち抜きの特集を組んでくれました。関西テレビの取材も来ました。同時期、青色ダイオードを作った中村修二さんがノーベル賞を受賞し、徳島大学工学部の前に「中村修二先生、祝ノーベル賞」と垂れ幕がかかっている前を、私が大威張りで闊歩する映像が関西一円に放映されました。

この交渉をしていた時は、ちょうど給与の臨時特例減額と重なっていたので、交渉に行き「不当な給与減額に断固反対します」と机の一つもドンと叩いてその次に、「ところで有期雇用職員の雇用期限の件は……」と言うと、向こうはズッコケる。でも、こちらの戦略としては、給料の方は置いて

において、まずは勝てそうなところをやるということです。それに、向こうも給与を下げるのは中間管理職なりに心苦しいんですね。自分らの給与も下がりますし。「おかしいやないですか」と言うと、「そう、おかしいです」と言わざるを得ない。ちょっと良心が痛んでいるらしい。そこで「何かしてくださいよ」と言われると、「何かしてあげなきゃな」という気持ちになる。できることは何か、向こうに考えさせるのも一つの手です。人勧準拠の給与減額の時に、「代わりにできることは何かないですか」と聞いたら、「有期雇用職員の妊産婦検診の有給化」という、こちらが思いつかないほどの細かいことを言ってきた。いや、ありがたいですよ。それで、「できることを言ってくれ」と言って出してきた回答だから、絶対実施します。

あとは、大学が絶対に認めざるを得ないことを突きます。サービス残業の問題で労基署に入られたら、特に病院などは困ると思います。サービス残業支払いでは、今まで何度か交渉しましたが、たいていは払ってくれます。「サービス残業で困っています」と、事務職員の方とかが時々駆け込んでこられます。「どのくらいやっていますか」と聞くと「このくらいです」と。「証拠はありますか」と聞くと、そういう人たちはだいたいメモをつけています。そのメモで概算して、「これくらいですね」と団体交渉申し入れの書類を作る。「このくらいの残業をしていますよ。払ってください」と言うと、たいていはその金額を払います。一昨年に団体交渉を要求した時に、「交渉はやめときましょうよ。負けるとわかっている相手をボコボコにしても、おもしろくないでしょう」と。もちろん、向こうは向こうで調査して、こちらの言い値が妥当かどうか検証しているんだと思います。

人事課を味方につける ～お互いに信頼できる、よきライバル

交渉の場には、必ず人事課の職員が陪席しますが、彼らは、組合の言うことはもっともだと思ってくれているようです。組合は、法律や原則に則って正論を言います。向こう側に学長や事務局長がいて、横で人事課の職

員が聞いている。こっちが言う、向こうが言い返す。大学執行部の言っていることの方が苦しい、組合の言っていることの方が正しい。横でそう思います。そういうことを繰り返しているうちに、組合はおかしなことを言わないと思うわけです。交渉の場には、人事課の課長、課長補佐や専門職員がいて、課長はよそから来て2、3年で出ていきますが、補佐や専門職員など、徳島大学にずっといる人たち、組合の交渉にいつもいる人たちは、うちの組合は変なことと言わないと認識していると思います。つまり、交渉の結果、学んだことは、人事課を味方につけるということです。そういうとなれ合いみたいですけども、少なくとも敵に回したらいけない。互いに信頼できる、よきライバルみたいな感じの見方をしたほうがいいのではないかと思います。

国立大学が法人化されて、向こうも初めて労働法を勉強していくことになったわけです。こちらが何か言うと、向こうは必死で勉強してきます。お互いに労働法を勉強して知識の闘いになったりします。駆け引きはするけれども卑怯な手は使わないで、法律と判例をカードにして冷静に闘う。そうすると、「敵」とも信頼関係が築いていけます。交渉前の打ち合わせの時など、役員などに法律的な基本をきちんとレクチャーしておいてくれたりします。

組合活動と研究活動

組合活動をしていると、日本社会のあり方が見えてくるものです。先ほども言いましたが、大学は社会の縮図で、大学を通じて日本全体の総中間管理職という構造が見えます。私は、哲学が専門だと最初に紹介していただきましたけれども、哲学の研究は「人間とは何だろうか」「正しいとはどういうことか」「あるべき社会の形は何か」などを考えるものですから、実践面に応用できる。「理念として考えて、大学のこんなあり方はおかしいだろう」とか、「日本には中間管理職ばかりでいいのか」とか、さまざまな問いが出てきます。倫理学や哲学の研究は、組合活動に応用できます。しかも逆に、組合活動の方も哲学の研究に応用できます。日本社会について、机

上の空論でなくて、非常にリアルな形で事例が手に入ります。つまり、組合活動は単に「負担持ち出し」の時間だというわけではなくて、研究にフィードバックもできるということです。僕ら、金をもらって活動するどころか、組合費を払ってやってるんで、そこだけ見れば、金銭的には赤字です。でもそれで本の1冊でも書けば、おカネも多少は入ります。こうやって講演に呼んでもらって、多少の謝金も入る。そうやって、ちまちまと活動しています。

先ほど長山書記長に紹介いただきました本は昨年(2016年)3月に出しました。いま、『大学とは何か』という本を、9割方書いていて今年の前半には出せると思います。このように、組合活動を哲学に生かして研究しています。

『人をつなぐ対話の技術』について

次に、その『人をつなぐ対話の技術』で考えたことをお話しします。民主主義的な社会とはどのような社会か、その中で大学はどのような役割を果たすべきか、という点です。日本社会は民主主義だ、ということになっていますが、どうも実態はトップがアメリカで、日本はみんな中間管理職。政治家は国民の声と言うけれど、実はアメリカの声、みたいな構造が、現実としてはあるとしか思えない。そうしたときに、この社会のあり方はどこかおかしいのではないかと思うわけです。それをきっちりクリアな形にしないと、もやもやしたままだったら解決に結びつかない。物事を動かす、解決するためには、問題点を具体的に特定しなくてははいけない。具体的に触って動かせる、そういう形にまで問題を具体化しないと物事は動きません。

そこで、まずは民主主義とは何か、ということを実体的に考えることが必要です。そして、それを実現するためにはどうすればいいのかを考えるためには、私ができること、あるいは組合ができることという形にまで具体化することが必要です。もちろん、大学にできることは何かということも、具体的に特定することが大事です。本では、それを書いていますので、買って読んでいただければ幸いです。ここでは概略だけお話しします。

橋本徹氏のインタビュー

まず、民主主義的な社会とはどんな社会か。現代社会に生きる人はみんな、民主主義者ですよね。ところが「民主主義ってなに？」と聞かれると、答えるのは難しいですね。「すぐ答えられます」という人は、意外と少ないのではないのでしょうか。

今年の一、二、アメリカでトランプが大統領になりました。そのタイミングで、橋本徹氏のインタビューが毎日新聞の紙面に大きく掲載されました。橋下さんを「元祖ポピュリスト」と位置づけて、「元祖ポピュリストはトランプのポピュリズムをどう見るか」という企画です。そんなインタビュー、よく受けたなと思いましたけど(笑)。

読んでいて面白いと思ったのは、「メディアや知識人は政治家に対して国民の声を聴けと言う。で、国民に耳を傾けると今度は大衆迎合主義と言う。どっちやねん！」と彼が言うわけです。おそらく、これが彼の率直な思いでしょう。彼は彼なりの善意でポピュリストをやっている。自分の主張は国民のためだと思っているようで、これを読んで、「あ、なるほど。彼は民主主義がわかってないんだな」ということがよくわかりました。でも同時に、メディアも民主主義とは何かわかってないことがわかりました。要するに、橋本さんもメディアも、多数決と民主主義を混同しているようです。私が本で書いたことは、民主主義は多数決ではないということです。どうしてなのかということを経験的に説明してみます。専攻は哲学なので、哲学的に考えていきます。

もともと民主主義というものは哲学者が考えだした思想です。ジョン・ロックやジャン・ジャック・ルソーなどの「哲学者」といわれる人たちが、民主主義の思想を形づくりました。私の専門の立場から見ると、民主主義は多数決ではないということです。このことは、ぜひ橋下さんにもわかってほしいと思います。

民主主義は多数決でない

まず、民主主義は多数決ではないということについて。多数決で正解が得られる場合は確かにあります。多数決は正解を得るためにやるのではないと思われるかもしれませんが、多数決は集団の意思決定のために行うもので、間違った決定が下されたら困ります。決定した意思に従って、物事に対して妥当な対応をしなくてははいけない。間違った対応をすれば、結果が間違ったことになりますから困ります。なので、まず多数決が有効なのは、それによって物事に対する適切な対応、つまりは正解が得られる場合となります。では、どういう場合に多数決で正解が得られるだろうか。これは、18世紀のフランスの哲学者、数学者であるコンドルセが考えた問題です。当時は、まさしく民主主義が芽生えた頃です。コンドルセもフランス革命のときに政治活動をして、恐怖政治の時に死刑判決を受けて獄中で自殺しました。

数学者の彼が言っていることは、各人が平均して50%を超える確率で正解が出せるのであれば、多数決で正解が出る。当たり前のことですね。一人ひとりの判断は間違っているかもしれないし、正しいかもしれない。ところが100人集めて多数決をとれば、もしも平均して50%を超える確率で各人が正解を出せるのであれば、高い確率で正解が得られます。統計でいうところの大数の法則です。一人ひとりが50%を超える確率だったら、何人かが間違っても全体としては正解になる。これが多数決の有効性に関する数学的な考察です。

それ以外の場合に多数決を取ってはだめです。具体的にどういう場合かというと、まずよく知らない場合。知らないことについて聞かれたらどうしますか。適当に答えますね。適当に答えるということは、それが正解である確率は2分の1、ちょうど50%です。あと、どうでもいいことについても適当に答えますね。適当に答えるのは、コインを投げるのと同じです。それで、100万人が適当に答えたらどうか。一人一人が正解である確率は2分の1ですから、結局、100万人が適当に答えても、その結果が正解かどうかの確率は50%です。

橋下徹にせよ、小泉純一郎にせよ、ポピュリストと言われるような政治家は、すぐ「国民投票だ」と言います。では、何でも国民に聞けばいいのか。たとえば小泉純一郎は郵政選挙で大勝した。だからおれは正しいみたいな顔をしていました。でも、はっきり言って、私たちにとっては、きちんと郵便配達をしてくれれば、公務員でも民間労働者でも、誰がやってもいいと思うわけです。この中に、郵便局の方はいないですよ。郵便局の方は、民営化されて労働環境が悪化してヒイヒイ言っているようですから、どちらでもいいなんて言ったら怒られてしまいます。それに、みなさん、郵便局に関する知識はありますか。私は、ほとんどありません。郵政民営化の時に、郵便貯金は民間銀行と同じなので国がやる必要はない、という議論がありました。それで、郵政民営化したときに、郵便貯金が切り離されて、「ゆうちょ銀行」になりました。みなさん、なぜ郵便局が貯金を行っていたかご存じですか？

郵便貯金という制度は、イギリスのグラッドストーン内閣のときに、金融支配を打破するために始めたそうです。郵便局へ国民がおカネを少しずつ預ける。その少しずつ出し合ったおカネで国債を買います。銀行が自分の資本で国債を買えば金融支配になり、金融業界が政治力を持ってしまいます。それを排除したかったらしく、郵便局で小口のおカネを集めて、民間の金融資本ではないのが国債を買う。国民が少しずつ国債を買うという仕組みにしたようです。でも、そのことを知らなかったら、貯金なんて銀行がしてもいいと思ってしまう。そこで郵便局が民営化されて、今に至っているわけです。

小泉内閣のときに国立大学も独法化しました。私たちは国立大学の仕組みをよく知っていますが、大部分の人はよく知らないでしょう。国が行う意義を知らなければ、国立でも私立でもどちらでもいいと思ってしまうものです。知らないことについては、誰に聞いても適当に答えるので多数決をとっても意味がありません。結局、政治家の人気投票みたいになってしまうだけです。非常に有害でポピュリズムとしか言いようがないわけです。

代議制民主主義の代表の資質

では、どんなことであれば多数決を取っていいのかを考えてみましょう。

まず、代議制民主主義は選挙で代表を選ぶ。このときに選挙で選ばれた代表が、有能かどうか重要です。そこで問題は、われわれは有能な人間を、50%を超える確率で見分けることができるか、ということです。これについて、ジョン・スチュアート・ミルという19世紀の功利主義の哲学者が、『代議制統治論』という有名な民主主義の基本的な文献を書いています。ある人が公開の場で誰かと討論する。横で大衆が見ているわけです。大衆は、たとえ自分には討論に参加するほどの知識がなくても、どちらの言うことがもっともらしいかというのは、横で見えていたらわかるものです。討論する人間の、どちらが有能か、どちらが優秀かはわかるだろうというわけです。

交渉の場で、組合と大学当局が討論する。横で人事課職員が見ている。かれらは、なるほど、組合の言うことはもっともだとわかるのです。

要するにJ.S.ミルは代議制の民主主義を擁護し、その根拠は、代表となるべき人間が有能かどうかは、多数決で決めても正解になる可能性が高いだろうということです。これは、ある意味で非常に楽天的な考えです、当時はテレビもありませんから、大衆向けの一方的な扇動が行われるリスクが低かったのでしょう。でも、理念として代議制民主主義は、自分たちよりも対話の能力の優れた人たちを選ぶということです。よしんば自分に対話能力がなくても、対話能力に優れた人が誰かはわかる。そうして選ばれた代表に託された任務は、理性的な対話によって、合理的な結論を出していくことです。代議制民主主義とは、対話のための代表を選ぶ制度だ。だからこそ、国会で議論するわけです。もしも民主主義は多数決だというのなら議論する必要はありません。いきなり全部強行採決すればいいでしょう。そんなことをしたらどうなるか。そもそも議会を開く必要もなくなる。選挙が終わった瞬間に、もうおしまいです。議会で多数決をとったら、多数政党が勝つに決まっているから、議論するだけ無駄だ。でも、それはおかしな話ですね。

ところが最近では、選挙で選ばれた代表に全権委任するのがいいという発想

が広がっているようです。先ほどの橋下さんや安倍さんといった人たちは、どうもそう思っているのではないか。トランプさんもそう思っているでしょうね。アメリカは行政府の代表を選挙で選ぶので、また話が違いますけれど。

要は、誰がきちんと対話できる人間かどうかは、多数決で決めたら正解が得られるはずだ。これが代議制民主主義の本質的な正当化の理論です。これがうまくいかないと、代議制はうまくいかなくなってしまいます。

多数決は多数派の専制になる

なぜ多数決ではいけないのかということはいいますと、多数決は多数派の専制になる、多数派の独裁になってしまうからです。これが18世紀以来、多数決の大きな問題だと考えられています。ジャン・ジャック・ルソーは、特にこの問題にこだわりました。

ジョン・ロックはルソーの少し前の17世紀の人ですが、基本的に何でも多数決で決めたらいいと考えていました。なぜかという、各人が理性を持っていると考えていた。キリスト教ですから、神が与えた理性をみんな保有していると考えます。理性をもって考えたら、誰でも、どんな問題についても50%を超える確率で正解が得られるだろう。そこまで数学的に明確には考えていなかったけれど、多数派の専制ということは、あまり考えていない。だから何でも多数決でいいという発想があるようです。

でもジャン・ジャック・ルソーは、無造作に多数決をしたら一部の人が虐げられる結果になることを見据えていました。無造作な多数決はあまりよろしくないと考えました。

身近な例で考えてみましょう。たとえば沖縄に米軍基地を置き続けるか否かという話でここ何十年の間、ずっと揉めています。では、これを国民の多数決で決めたらどうなるか。沖縄が負けるに決まっています。沖縄の人口は140万人くらいで、日本の人口の100分の1を少し上回る程度ですから、勝ち目はありません。迷惑施設をどこに置くかを多数決で決めたら、少数者

のところを押つけられるに決まっています。だから多数決で決めてはいけないのです。このような問題は、世の中にはたくさんあります。さすがにそこまで日本の民主主義は落ちぶれてないので、今のところは多数決で決めるということにはなっていませんが、最近、多数決どころか、国家権力がゴリゴリの力で押しまくっている感じになって非常によろしくありません。

多数派が決めたなら少数者の人権が奪われてしまうような場合、たくさんあります。だからこそ日本国憲法で人権を規定するわけです。多数決だろうが何だろうが、人権を奪ってはいけません。それが憲法で人権を規定してあることの根本的な理由です。原子力発電所の廃棄物を福島県に置き続けるかどうか。多数決にしたら福島県が負けるに決まっています。そういうことがたくさんありますので、何でも多数決だ、すぐ国民投票だ、というのは一見すると民主的でいいように思われますが、だまされてはいけません。少数者の人権が奪われるようなケースではないのかということを、常に考えなくてはなりません。

民主主義とは、共同してよく生きるための制度である

では、民主主義とは何なのかを哲学的に考えてみます。民主主義の思想に先立って、社会契約の思想が17世紀くらいから出てきました。初期の思想として1651年、ホッブズの『リヴァイアサン』があります。日本でいうと江戸時代の初めですね。一般に「万人の万人に対する戦い」というフレーズが有名です。記憶をたどれば高校の倫理とかで、そういう言葉を聞いたことがある人もおられるのではないかと思います。

どうということかという、人間、みんな利己的だと。だから、放っておくと、それぞれが自分の利益を最大化しようとします。利益がぶつかると、戦いになる。でも、そうすると、結局はみんなが不幸になる。だから戦いをやめるためには、誰か一人の権力者に権力を移譲して、みんなの権利を守ってもらうという思想です。

人間は放っておくと戦い始めてしまう、というのが「万人の万人に対する戦い」です。一見するともっともらしいようですが、人間は利己的だ、という前提が間違っています。人間の生物学的な、非常に特異な特徴は利他的ということです。他の生物は利己的ですが、人間はなぜか利他的です。つまり、血縁関係にない者に対しても、進んで餌を分け与えたりする。なぜ人間だけそうなのかというのは、生物学で非常に大きな問題です。人間は利己的だというのはうそですから、皆さん、だまされないようにしてください。

さて、ホッブズの理論は、国王の支配を正当化したと普通は いわれます。当時、絶対王制の確立期でした。中世には、それぞれの地方を領主が治めていたのが、国王に権力が集中して絶対王制が成立する。その時代にあって国王の支配を正当化したと、普通はそういわれます。しかし、じっくり『リヴァイアサン』を読んでみると、そうでもありません。なぜ王の支配を認めるのか。それは国民の人権を守るためということです。すると国民の人権を守らない王は支持できない。みんなが服従する理由は、自分の権利を守ってもらいたいからで、王様に好き勝手にやらせるためではない。王様は権力を持っているけれど、それは国民一人ひとりの福祉のために使われなくてはならない。そうでなければ正当化できない。そういう理論として読めるのです。

実際、ホッブズの場合は、そういうことを考えていたのではないかと いわれています。伊豆藏さんというホッブズの研究者は、次のように言います。「ホッブズが考えていた国とは恐怖専制国家といわれているけれど、そうではない。どちらかというが高福祉国家だったのではないか」と。「万人の万人に対する戦い」で、ホッブズは戦闘的な絶対王制主義者だと思われているのですが、そうではない。国王の権力は人権の保障のためにこそ使え。そうでなければ使ってはいけません。このように考えたと思われまます。

その少しあとにジョン・ロックの『統治二論』が1690年に出されました。これも同じ発想で、イギリスの議論ですから結局は国家権力を正当化します。でも国家権力、国王の権力の正当性は、やはり人権の保障である。基本的な発想はホッブズと同じです。そしてロックがホッブズよりさらに踏み込んだところは、国家権力が人権の保障というその義務を果たさずに専制、国王の

利益のためにということを始めたら、そのときは契約違反だからぶち壊して構わない。つまり革命する権利があると仰いました。

いま革命権を憲法に記入している国はあまりないですが、ドイツは入っています。ドイツ連邦共和国基本法には、ナチスへの反省から、「この憲法を破壊しようとする者が出現したときには、すべてのドイツ人は抵抗する権利を有する」と書いてある。アメリカの憲法にもありません。アメリカ憲法には人民の武装する権利というのがありますけど。

というわけでロックは革命権も主張した。ただ多数派の専制という問題意識はあまりなくて、議会で多数決して決めたらうまくいくだろう。そして国王は議会と拮抗する権利を持っていて、行政を担うという発想です。それから数十年たってジャン・ジャック・ルソーが出ます。

民主主義とは一般意思に従うことである

ルソーはロックの議論をよく知っていたんですが、そんなことを言っていると王様は暴走するに決まっているじゃないか。ルソーが生きていたのは、絶対王制の爛熟期、フランスのアンシャンレジームですね。フランスは、国王のルイ14世が「朕は国家なり」と言ったように、典型的な絶対王政国家です。イギリスは議会制の伝統があり、ルソーの時代までにピューリタン革命、名誉革命があって、一応議会の権力が国王と拮抗する状況がありました。一方フランスの場合は、国王の権力のほうが圧倒的でした。そういう状況からすると、国家権力を信用していたらだめだというのがルソーの問題意識だったのでしょ。

それでも、国家権力は必要だと認めざるを得ない。国家権力がないと「万人の万人に対する戦い」になるかどうかはともかくとして、世の中には「困ったちゃん」がいるわけです。「そんなことしたらあかんやろ」と言っても、武器を振り回されたりすると普通の人には対応できないわけです。そういう人にどう対処するかを考えたら、やはり国家権力は必要だろう。それに、よ

そから集団で侵略されるかもしれません。防衛するためには、やはり国家というものは要る。でも、たしかに権力は必要だけれど、特定の個人である国王に服従するのはおかしい。人間は生まれながらにして自由であり、それを契約で放棄することはあり得ない。

ルソーは、国家権力の必要性は認めるけれど、服従は認めない。権力というのは人を従わせる力です。でも従わせることは認めない。でも権力は要る。矛盾です。では、どうするのかということ、ルソーは一生懸命考えて答えを出した。共同体の意志と自分の意志が一致するなら、強制されなくても共同体の意志どおりに行動するだろう、というのがその答えです。つまり国家の意志と自分の意志が一致すればいい。そうすれば強制されなくても国家の意志に従う。だまされたような感じがしますね。非常に難解です。同時代に生きたルソーの大ファン、イマヌエル・カントは、この国家の理論を個人に当てはめました。それが『実践理性批判』です。ルソーの社会契約の思想を、自分の従うべき道徳法則を自分の意志で決めると読み替えた。カントへの影響を考えても、ルソーの社会契約の思想は、哲学的に重要なものです。

要するに、国家権力は必要だと認めざるを得ない。だけど服従は認め難い。では、どうすればいいのか。そこで、国家と自分の意志が一致する場合は、強制がなくても権力が働くという答えをしたわけです。

共同体と個人の意志はどうして一致するのか？

では、それはどうして一致するのか。この点だけを見たら、すごく全体主義国家のような気がします。ルソーは全体主義者だと言う人が時々いますが、ルソーはそんなことを考えているわけではありません。どうして共同体あるいは国家の意志と個人の意思が一致するのか。それはすべての人にとって、生存のために必要なものは基本的には同じだからです。誰だって寒いときに服が要ります。それだけじゃなくて、人前に立つときは、少し良い服を着ることも必要です。あるいはご飯を食べなかつたら死んでしまいま

す。雨露をしのぐ家も必要です。「そんなものは要りません」という人はいません。このように考えると、必要なものはみんな同じです。「おれはヴィッツではいやだ。やはりフェラーリでなければ」と言うのは個人のわがままです。でも、みんなが「それは必要だ。なくて困っていたら、あげなくては」と思うものは一緒ではないか。フェラーリを買えないと言っている人に、フェラーリを買ってやるべきだ、と言う人はいませんが、生活に困っていて、駅まで20キロあって公共交通機関がない人が、車を買えないと言うと、それは何とかしなければと、みなさん思うでしょう。国家の意志と個人の意志が一致するというと、一見すると妙なことを言っているようですが、その個人の意志、国家の意志なるものは、基本的人権を保障するという意志です。ルソーが考えたのはそういうことです。国家が「これをやれ」と言うと、どこかの国みたいに「はっ」とみんながやる。そういうことを考えていたわけではなく、国家の意志と基本的人権は表裏一体です。

ここから先が難しいところですが、ルソーが言うには、「目のみえぬ大衆は、何が自分たちのためになるのかを知ることがまれだから、自分が欲することを知らないことがよくある」。ここで「欲すること」というのは、要するに、「自分が必要とするもの」という意味です。翻訳書の文章をそのままもってきたので、日本語として読むと少し誤解を招くかもしれませんね。要するに、物の分かってない大衆は、自分にとって本当に必要なものが何か分からないことがある。勉強してない学生に、「おまえに必要なものは勉強だろう」と言っても分からない。教師をやっていると、日々そういうことを繰り返しています。そういうときは、自分にとって本当に必要なものは何かを教えるべきではありません。

ここからいえることは、共同体の意志は多数派の意志ではないということです。自分にとって本当に必要なものは何かをわかってない人がたくさんいる。そういう人たちに「何がほしいですか」と、多数決をとっても全員にとって本当に必要なものが何かは分からない。ここのポイントは、大衆がバカだと言いたいわけではなくて、共同体の意志は多数派の意志ではないということ、そして多数派の利益とすべての人の利益は違うということです。

たとえば、「沖縄以外に住んでいるすべての人の利益」と「日本人全員の利益」は違うということです。あっと、日本には外国籍の人たちも住んでいるから、「日本人」だと限定してしまいますね。日本に住んでいる人全員の利益とは、大多数の日本人の利益のことではない。多数決を無造作にとれば多数派の専制になるぞ、という根本的な理由はそこにあります。

一般意思とは、理性の声である

では、この共同体の意志はどうしたらわかるのか。これは非常に難しい問題です。要するに「理性的に考えましょう」というのが、ルソーの答えですが、これは非常に楽天的です。18世紀は啓蒙の時代、理性の時代ですから。キリスト教の伝統もありますし、人間の理性に対する根本的な信頼があります。

ルソーは、具体的にどうすればいいと言っているか。共同体の意思、つまりすべての人が欲するはずのもの、すべての人にとって必要なはずのもの。それを明確に言葉にすることは普通の人にはできないですね。普通の人には、自分の欲するものがわからないのです。それができるためには、「異常なまでの才能を持つ立法者が必要だ」とルソーは言っています。普通の人間は、自分では考えつかない。でも、「こうじゃないですか」と言われると、普通の人でも「あ、それはそうだよ」とわかる。自分で発見できなくても、できる人に見せられたら、「あ、それはそうだ」とわかる。これはジョン・スチュアート・ミルの言っていたことと同じですね。つまり自分でできるということと、他人がやったことの良さがわかるということは別です。何でもそうですね。たいてい人は、絵を描いても、それほど上手には描けないですよ。でも、すごい作品を見たら、「すごいね、うまいね」とわかりますね。というわけで、誰にだってよいものをよいと評価する能力はあるだろう、作り出す能力は別だけど、ということです。ある意味、当たり前ですね。

スライドを見てみましょう。「共同体の仕組みを作りあげる」、これはフラ

ンス語で constituer です。「共同体の仕組みをつくりあげる仕事は、共同体の仕組みの中には含まれていない。共同体の制度を設計する仕事は特別で超越的なものであり、実際に人々を支配する仕事と重なる点は全くない」。何か難しい哲学っぽいことを言っていますね。私は日々、学生の前に立って、「何を言っているのかわからない」という顔を日々観察していますが、その同じ顔が今日ここにも並んでいます (笑)。何を言っているのか。constituer は「作り上げる」というフランス語で、名詞は constitution です。辞書を引くと、最初に「憲法」と書いてあります。平たく言って、「憲法を制定する仕事は、国を支配する仕事ではない」。国の根本的な制度を設計することと、実際に国を憲法に従って運営することとは別だ、とっています。

憲法は外国人が作ったほうが良い

その次に、ルソーがもう一つ面白いことを言っているのは、憲法は外国人が作ったほうが良いということです。共同体の構成メンバーが憲法を作ると自分の利害関心をぬぐいきれない。誰が中心メンバーになるかという金持ち、貴族でしょう。彼らは自分たちが現実に国を支配しているから、どうしても自分たちの支配に都合のいい決まりを作ろうとします。それでは全員の利益ではなくて、一部の人の利益が憲法になってしまいます。というわけで国の仕組みをつくりあげる、憲法をつくるという仕事は、共同体のメンバーがやるべきではないのではないか。

そこでルソーは、憲法は外国人がつくったほうが良いと言います。「古代ギリシアの諸都市の大部分では、その法の制定を外国人にゆだねることが習慣であった」。私は歴史学者ではないので、ルソーの言うことが本当かどうかはわかりませんが、ルソーは、スパルタのリュクルゴスは法を作るときには国を捨てた、という例を挙げています。「近代イタリアの諸共和国は、しばしばこの習慣をまねした。ジュネーヴの共和国もそうして、うまくいった」。ルソーのふるさとのスイスのジュネーヴでは、フランス人のカルヴァンが法

を整備したと、ルソーは言っています。

つまり、外国の人が第三者的な立場から、利害関係のないところで国の仕組みをつくらないといけない。その国のメンバーがつくればどうしても自分の利益に引っ張られてしまう。自民改憲草案などを見たら、それ以外のなものでもないですよ。彼らは国民を主権者と思ってなくて、国民は保護の対象で、自分たちは支配者だと思っています。そのことが行間から垣間見えるというレベルではなくて、もう全開でびっくりします。

その自民党の人たちの間では、憲法押しつけ論というのがありますけれど、実は憲法の理念からすると、日本国憲法の原案を GHQ が作ったというのは、べつにおかしいことではなくて、むしろ誇るべきだということになります。GHQ が異常なまでの才能を持っていたかは別ですけど、現在の日本国憲法が非常によくできていることは、憲法学的には明らかです。身の回りに「憲法押しつけ論」の人がもしも居ましたら、「民主主義の元祖であるジャン・ジャック・ルソー先生は、憲法は外国人が作ったほうが良いとおっしゃっている」と言って、言い負かしてあげればいいです。団体交渉の場などでは、あまり使う知識ではないかもしれませんが、もし学長が押しつけ憲法論者だった場合には活用してください。

ここまでのまとめ：民主主義とは

民主主義とは何かと聞いたら、マスコミも橋下さんも安倍さんも、きっと多数決だと言うでしょう。それは真っ赤なうそ、間違いだということです。そもそも民主主義とは、共同体のメンバーの人権を保障するための制度である。これが最大のポイントです。一部の人の人権を抑制して全体の利益を、などというのは、本当は民主主義の理念にもとります。まずここが重要です。

そして民主主義のルールは多数決ではない。人権保障という理念に合致しているかどうかを、論理的、理性的に判断した上で決めなくてはならない。

選挙で勝ったから、多数決だからといって正しいとは限らない。では正しさの根拠とは何かというと、それは人権がきちんと保障されるかどうかということである。

問題点：誰が正しいのか

た だし、どういうルールがその理念に合致しているかどうかを判断することは難しい。これまで、安倍さんや橋下さんの悪口を言っていますが、おそらく彼らには彼らなりの正義感があると思います。人間、基本的に悪意では動かないと思います。安保法なども、本当に日本のために必要だと、彼らなりに思っているのでしょう。ただ、安倍さんは、違う意見を聞いたら逆切れするので対話するのが難しい。おれの方が正しいんだから、お前の間違った意見なんかには答える必要はない。そういう態度はおかしいですが、主張の内容のどちらが人権保障という理念に合致しているのかは、にわかにはわかりません。僕らから見たら安保法はおかしいけれど、安倍の支持者から見たら、きっと僕らのほうがおかしいと思うのでしょう。というわけで、誰の主張が正しいのかを判断するのは、とても難しいということです。

数学の場合、違う答えを主張する人がいた時に、どちらが正しいかは計算すればわかります。ヨーロッパの理性の思想は基本的に数学モデルなので、計算すればわかるだろうという発想があります。

でも、計算にとりかかる前に、そもそも何を計算すべきかを考えなければなりません。思考は二段構えになっていて、まずは、何が大事なことなのか、何を計算すべきなのかを選別する。すると、あとはある意味、計算で決まってしまう。たとえば、中国は軍備増強しています、アメリカの国力は低下しています。それらを考慮すべきこととして選択する。すると、どうすべきかということは、計算と同じような推論過程でわかってしまいます。日本も軍備を増強すべきだ、とか。でも、そういう結論を出す前に、その前提の

部分の選択が妥当かどうかを考えることが重要です。

そこには、物事の重要性を判断する価値判断があるわけです。その判断が正しいかどうかということは、数学ではわからない。価値判断したあと、つまり、重要な情報はこれとこれとこれだと選択してしまった後については、そこから引き出される結論が正しいかどうかは、理性で判断できる。この前提条件から最も適切な結論はこれだ。前提条件から結論に至る計算プロセスが正しいか計算間違いかは、理性でわかる。でも、そもそも出発点の価値判断の部分が正しいか間違っているかは、理性ではわからない。そういう問題があるわけです。しかも、みんな自分が正しいと思っています。というわけで、意見が対立したときに、どちらが正しいのかを互いに納得することは難しいのです。

共有された判断基準がないからそうなるのですが、そうは言っても、いくつかの基本的な価値観は共有されています。たとえば、おそらく人権保障という理念では、みんな一致するでしょう。安倍さんに聞いても、「人権は大事だ」と言うに違いありません。それで、「人権を守るために、やはり武力も必要なんですよ」と言うでしょう。それに対してこちらが、「いや、そうじゃない」というわけです。その出発点の人権保障という理念は、安倍さんの腹の中まではわかりませんが、一応一致するでしょう。何が言いたいのかと言うと、意見が対立した時に、まずやるべきことは、相手の意見の前提となっている価値判断の部分を読み直して、共有できる価値観を探していくことです。人権保障という価値観は、おそらく共有できるはずですが。

一人で考えることと多数で考えること

そ こを出発点にするとして、ではどのように具体的なルールを決めていけばいいのかということが次に問題になります。ルソー先生の言っていることは、私には受け入れがたいのです。それは、「それぞれの人が十分な情報を与えられた上で、誰とも相談せず自分一人で熟考して出した結論を投

票で表明すればいい」。結局、多数決ですね。ここで、ルソーは無造作に「十分情報を与えられた上で」、と言うわけです。いくつかの前提条件を情報として与える。そのあとは、理性的に考えたら結論は一緒のはずだと。前提条件が決まったら、あとは計算だけです。計算は誰でもできるだろう。間違ふこともあるかもしれないけれど、計算問題だったらみんな平均して50%以上は正解するだろう。そう考えると、十分情報を与えられた上で結論を出せば、多数決で正解が得られるはずだというわけです。しかし、先ほどお話ししたとおり、誰がどんな情報を与えるのか、そこが問題なのです。

2年前の国会で、SEALDsの奥田君が演説しました。「政治家の先生たち、たった一人の『個』として考えて、孤独に判断して行動してください」と。「あ、彼はルソーを読んだんだな」と思いました(笑)。しかし、なぜ誰とも相談してはいけないのか。ルソーが言うには、相談すれば徒党を組むだろうからです。相談の名を借りて脅されることもあるかもしれません。徒党を組んでどうするか。自分たちの利益を押し通そうとするだろう。相談とまでいなくても、人間、右見て、左見て、多数に流れたりします。そしたら結局、多数派の専制になるだろう。ルソーの理論は、多数派の専制を繰り返し、繰り返し警戒する構造になっています。

「誰とも相談することなく」というのは、その後のフランスにいささか悪い影響を残しました。フランス革命で、ルソーの『社会契約論』は聖典のように扱われました。一言一句、「ルソー先生は偉い」と。だから、誰とも相談してはいけない、徒党を組んではいけない。革命政府はこれを愚直に実行に移しましたので、すべての中間団体を排除しました。たとえば、フランス革命の1795年、当時の大学は中世以来の組合ですから、全部解体されました。19世紀のフランスでは、徒党を組んではいけないので労働組合もずっと禁止されていました。他方、資本家も経団連みたいなものを作ってはいけないというのですが、それでは労働者が不利ですね。19世紀のフランスは、政党もずっと禁止していた。フランスで政党ができるのは19世紀末から20世紀頭ぐらいです。ルソー先生は、組合の敵だったんです。

ところで、この「熟考する」というフランス語の「*délibérer*」という言葉

は面白いです。フランス語で名詞だと *délibération*、英語で *deliberation* です。出版社から、この『対話の技術』の本の装丁に使うから、英文題目を考えてくださいと言われて、*Pour la délibération et les liens de gens* と、フランス語で付けたんですが、よく考えたら普通の人は読めませんので少し後悔しました。実は、もともと「対話がつくる民主主義」という題名で書いていたんです。いろいろあって『対話の技術』というタイトルになり、せめて英文で、*Deliberation Makes Democracy!* とか、表紙に大書すればよかったです。

さて、*deliberation* ですが、これは非常に面白い。なぜかという、一人で考えることも *deliberation*、みんなで考えても *deliberation* なのです。日本語に訳したら「熟考する、よく考える」というのと、「熟議する、討議する」という二つの意味があります。われわれに言わせたら、自分で考えているのと、みんなで討論するのは違うだろうと思うけれど、英語でもフランス語でも、同じですね。だから英文の中で *deliberation* が出てきたら、一人で考えているのか、みんなでしゃべっているかは文脈で考えなくてははいけません。

なぜ一人で考えるのとみんなで考えるのが同じ言葉、*deliberation* なのか。なぜかという、基本的にはみんな、同じ理性を持っているから、十分な情報が与えられれば、結論は同じはずだという発想のようです。だから一人で考えても、複数で考えても、与えられた情報が同じなら出す結論は同じではないか。おそらくそういう思想です。ヨーロッパの理性中心主義がよく表れた言葉だと思います。

理性は対話の中で育つ

ここで、十分な情報とは何か、というところが問題です。実は、討議では、情報が与えられた段階で、もう勝負は半分決まっている。そこから先は誰が考えても同じになるはずだからです。情報の概念というのは18世紀にはなくて、*informer* という動詞は「知らせる」という意味です。だから、この「十分な情報が与えられた」と訳した言葉は、原語では「十分知らされ

ていれば」という意味です。日本語で「情報」というと、あたかも客観的な気がします。究極には0と1、ビットに還元できる気がします。でも本来、情報は、いろいろな状況の中からピックアップしていかざるを得ない。そこに価値判断が入ります。

たとえば「日本の大学についての情報」というときに、何を取り出すかによって、見えてくるものが明らかに違ってきます。目が見えない人がゾウを触ると、ある人は丸太のようなもの、ある人は切り株のようなもの、ある人はひものようなものだと言う話があります。「群盲象を撫でる」ということわざですが、そういう状態になります。だからといって100%の情報を、という情報量がほとんど無限になってしまいます。大学についてすべての情報となると、本当に無限です。僕らの一挙手一投足だって、ある意味、入ってくるわけですから。だから取捨選択しなくてははいけません。するとどうしたって価値判断が入らざるを得ない。何を取り出すべきで、何は無視しているのかを考えると、どうしても価値判断が入らざるを得ません。

この『対話の技術』の本に書いたのですが、第二次大戦、日米開戦したとき、国民はみんな支持したわけです。日本軍が真珠湾を攻撃したときには、みんなで提灯行列しました。でも、当時のアメリカの工業生産力は日本の20倍とも言われます。合理的に考えて、自分より20倍大きい相手と戦って、勝てるわけがありません。普通に考えてそう思うわけですが、どういうわけか、みんな勝てると思った、あるいは少なくとも開戦を支持しました。当時の軍部は、アメリカとまともに戦って勝てるわけがないことを知っていました。にもかかわらず、開戦に踏み切ったのは近代史の一つの謎です。

それにはいろいろな説がありますが、私が思うに、一つは、判断するとき重要な情報として、アメリカはABCD包囲網で日本を経済封鎖して追い込んだとか、アメリカの敵対行為ばかり選んでしまったということでしょう。それから判断すれば、「このやろう、倒してやる」と思いますね。このように、判断するとき用いる情報を選ぶ段階で、ある意味、答えが決まってしまう。そのとき冷静に「いやいや、アメリカの国力を考えてごらんよ」と言うと、感情的に「おまえ、非国民だ」と言われてしまう。価値判断には感情が重大

な影響を与えてしまいます。計算能力としての理性が働くのは、情報が与えられてからです。価値判断が入る場面には、その判断が合理的かどうかを言うことは難しく、価値判断抜きの客観的情報というものは普通は存在しない。しかも、どうしても人間は、自分に都合のいい情報ばかり集めてしまいがちです。そういう傾向がありますから、ものを考えるときの技術としては、あえて自分と反対の立場について考えることが非常に重要です。それは『コピペと言われないレポートの書き方教室』で書いたことです。こちらも、ぜひご参照いただければと思います。スマホを使えばこの場で買えます。何て便利な時代でしょう。実は、本を持ってきてこの場で売ろうと思っていたのに、電車に乗ってきたものだから、たくさん荷物が持てなくて手ぶらで来てしまいました。今回最大の判断ミスです（笑）。

さて、もう一つ、ルソーの思想の問題点ですが、すべての人が理性を持っているといっても、多くの場合、それは潜在的に持っているというだけです。現実的に理性が開花しているわけではない。うちには6歳の子どもがいますけれど、現在のところ、現実的に理性を持っているとは言い難い。でも潜在的には持っていると信じているから、子育てもできるわけですがけれども。この、「潜在的」を英語でいうとポテンシャルです。そして「現実的」はアクチュアル。この対概念は、哲学的には非常に重要です。アリストテレスにさかのぼります。日本語ではわかりにくいですが、ものの性質には、ポテンシャルとして持っているものとアクチュアルに現れているものがあります。

たとえば、柿の種をまいて、水をやって、肥料をやったら柿の木になります。絶対に栗の木にはなりません。アリストテレスはそういう現象を見て、柿の種はポテンシャルとしては柿の木である。でもアクチュアルには柿の種である。この世の中の現象はすべて、ポテンシャルがアクチュアルなものに開花していく。そういう形でこの世界、自然を説明しようとした。そうした思考は、おそらくすべてのヨーロッパ言語、あるいは日常的な思想に強力に関係しているのでないかと思います。潜在性としては理性があっても、現実的にそれが使えるかどうかはまた別だ。アリストテレスの理論を背景にして考えると、人間の実態はそういうことになります。

では、どうやって理性が現実的なものへと開花するのだろうと考えたときに、実際問題として理性はひとりでに育つのかどうかということが問題ですね。ある意味、理性主義は人が成長するということをあまり考えていない。人は成長して変わっていく。赤ちゃんが子どもになって、大人になって老人になっていく。そして、成長するときに、単に自分一人だけで考えているのは、理性はちゃんと育たないのではないか。柿の種も、水や肥料がなければ柿の木になりません。だとすると、一人で考えるのと、多数で考えるのと、やはり違うのではないかと思われる。他の人の話を聞くことで、新しい見方や、知らなかった情報が得られる。同じ情報についても、別の価値づけができるようになる。あるいは、そもそも物の考え方を学ぶこともあります。「あ、そういうふうを考えればいいのか」と。

高校のときに数学をやっている、「ああ、こうやって解くのか」と感心したことがありますよね。全然わからないときに、「こうすれば?」と言われて「ああ」ってということがあります。考え方も、実は学ぶのですね。理性というのは、でき上がった論理規則みたいなものではなくて、その規則を現実の問題にどうやってはめるのか、どういうふうに物を見たらいいのか、といったことも含まれる。そういうものは経験して、人から聞いて学ぶことがあるのではないかと思います。deliberationという言葉は、自分で考えるのと、みんなで考えるのを一緒にしてしまいます。しかし、「それは違うのではないか、ヨーロッパ人よ」と思うわけです。

まとめると、理性というのは、はじめからできあがった形で頭の中に備わっているようなものではなく、人との対話の中で育つものではないのか。とくに、重要情報を選択する際の妥当な価値判断とか、与えられた情報に対する妥当な価値判断とかいったものは、対話の中で学んでいくしかない。つまり、理性が十全に開花することの中には、妥当な価値観を形成することが含まれており、それはひとりでに育つようなものではないということです。

理性という言葉は、日本語ではあまり日常的に使う言葉ではありませんが、要するに思考力ということです。フランス語で理性は raison と言いますが、フランス人はこの raison を日常語で使います。フランス語で「なるほど」と

いうのは「Vous avez raison. Tu as raison」と言いますが、直訳すれば「あなたは理性を持っている」ということですよ。英語でいうと reason(理由)です。これは日本では中学校の英語で習いますが、その程度のレベルの英単語です。動詞で使うと「推論する」という意味です。

学生がよく「理性とは何か」と聞きますが、要するに「推論する能力」ということです。そのように考えると、なぜ、「同じ情報を与えられたら同じ答えが出る」という発想になるのかがよくわかります。つまり理性は推論能力、計算能力なのです。ただし、どのように計算するか、たとえばある文章題をどういう戦略で解くか、規則をどういう具合に当てはめるのかといったことまで reason に含めて考えるなら、それは単なる機械的な操作ではなく、生まれつき初めから備わってものではなく、人から学ぶ部分もあるのではなからうかと思うわけです。

対話のない社会

理性とは何か、民主主義とは何かを考えてみると、現代社会のさまざまな問題がよく見えてくる側面があるのではないか。それは対話のない社会ということです。

これまで、日本政府が実施して失敗した様々な政策があります。それらは、物事を一面的にしか考えなかったことの帰結です。対話によって、多面的な思考をすることができなかったのです。たとえば、二大政党制への流れを作って政権選択を可能にするということで、小選挙区制が鳴り物入りで導入されましたが、これで野党勢力が壊滅しました。二大政党どころか、自民党一党独裁みたいになってしまった。それだけでなく、自民党内部も多様性が喪失し、国会はただの数合わせになったようです。最近では、昔の自民党は派閥があってよかったみたいなことを言う議論が出てきていますが、当時は派閥の弊害をギャンギャン言っていたんですよ。

日本の戦後史を考えると、自民党は農村から都市労働者までに利益誘導を

続けた結果、右派から左派まで広い範囲の支持を取り付けることに成功しました。その結果、日本では野党が育ちませんでした。中道リベラルぐらいまでを自民党がカバーしたので、どうしても社会党がかなり左寄りに行き着かざるを得なくて、結局、大衆的な支持が得られなくなりました。そこに小選挙区制で、中小の野党が壊滅し、寄り合い所帯の民主党は、一度は政権交代を実現しましたが、大失敗。おかげで中道リベラル政党が今いないという、非常に大きな問題になってしまったわけです。日本の現状を考えずに、二大政党制がいいと小選挙区制に飛びついた、その政策決定の誤りのツケを払っているところですよ。

大学関連で例を挙げますと、大学院重点化。これまた悪名高い失敗です。文科省が、珍しく方針の過ちを少し認めました。1990年代後半から大学院をたくさんつくり、ポストクの若者の大部分がワーキングプアになりました。博士号を取得した人の就職率のデータが学校基本調査にありますけれど、近年の人文系の正規採用は20%で、5人に4人があぶれているという悲惨な状況です。私の同級生にも、いまだに就職できずに非常勤講師をやっていると、塾講師とか、大勢おられます。塾講師はまだましで、非常勤講師をして回っている人は本当に大変です。この大学院重点化政策の根拠としては、日本の大学院の進学率はアメリカの5分の1ぐらい。研究教育を重視するためには大学院重点化だということで、一応は善意だったのだろうと思います。しかし結果として失敗した。日本では、博士号取得者の就職口がそれほどない。日本社会における大学院の位置づけを考えなかったからです。

国公立大学法人化も失敗としか言いようがありません。皆さん、疲弊していますよね。組合活動もどんどん低下し、研究論文も減少しています。これは、政府の審議会の資料に示されており、各国の論文の生産数はずっと右肩上がりだけれど、日本だけは2006年を境に下降しています。衝撃的なデータです。日本の大学の研究力の低下が端的に示されています。おそらく政府、文科省は知っているはずですが、なぜ政策の誤りを認めないんでしょうかね。

さらに言いますと、法科大学院。これを始めたのは2004年でしたか。ブームに乗り遅れまいと全国で70もの法科大学院ができましたが、いま、確

か28校ぐらいが募集停止しています。法科大学院の開設に併せて、司法試験の合格者を激増させたのに、検察官も裁判官もポストをあまり増やさなかった。結局、増えた合格者はほとんどみんな弁護士になった。大多数は、ノキ弁、タク弁と言われるようなワーキングプア弁護士になったようです。大きな弁護士事務所の軒先だけ借りて、所属事務所を名刺に書いてもいいけれど給料は出ないのが「ノキ弁」。自宅で開業するのが「タク弁」。彼らは、政策の失敗のツケを払わされているのです。

これら失敗した政策の共通点は、物事の一面しか見てなくて多面的に見ないことです。たとえば、大学院重点化の時には、アメリカの大学院は進学率が1000人当たり10人ぐらい、日本は1000人当たり2人だ。そこだけ見て理性的に計算すれば大学院を増やせ、と合理的な結論として出るわけです。でも他の側面も入れて計算しないと、実際の大学院がどういう結果になるかはわからない。大学や大学院、弁護士だって、それだけで孤立して存在しているわけではない。社会の中で、他の様々な要素と関連しながら存在している。だから、妥当な政策を立案するときに、考慮すべき情報は、実はたくさんあるはずですよ。

でも自分の価値判断で見ると、自分が見たいものしか見えない。その観点からすれば合理的と思える政策をおそらくとったのだろうけれど、考えていなかった要素が逆襲してくるわけです。そういうことの繰り返しです。しかも政策決定者は現場にいませんから、責任を問われない。割を食っているのはノキ弁タク弁の人、高学歴ワーキングプアとかですよ。政策に踊らされた弱者ばかりです。上から目線で答申を出した審議会などは、何の責任も問われません。自分たちは痛くない。会社で経営を失敗したら自分たちの収入が減りますけれど、国の政策が失敗しても自分たちは痛くないですからね。必然的に無責任体制になってしまう。政府は、われわれには「PDCAサイクルを回せ」とか言ってますけど、自分たちは政策のC（チェック）もA（見直し）もしない。自分にできないことを人にやらせるなどと思います。

感情尊重社会

物事を一面しか見ない風潮は、最近の「感情尊重社会」ともいうべき傾向と重なっています。感情を尊重してはいけないということは、私は以前から言っているのですが、最近は大統領のおかげで、「ポスト・ファクト」なんて言っているのはいけないという認識が、マスコミの間でも多少は広がってきたように思います。しかし、感情を非常に尊重する傾向は、もうだいぶ前から表れています。「心が大切です。心を傷つけてはいけません」という不愉快な言葉が、テレビにも新聞にも、かなり、まん延しています。

それで、学生はすぐ「心が傷ついた」とか言います（笑）。授業で出したレポートをコメントで真っ赤にして返したりすると、心が傷つくらしいのです。自分の思い込みや思い付きを訂正されると、自分の存在が否定されたと思うようです。そんなこと言われても、ある意味、教育って心を傷つけてなんぼじゃないですか。教育するということは、つまり、「今の自分にできないことをやれ」と言っているのですから、いまは苦しいし、傷つくこともあるでしょう。しかし、こちらも苦労して、時間をかけてレポートを直しているのに、「お前の言い方のせいで心が傷ついた、だからおまえが悪い」。そういう責め方をしていいと思っている人間が増えているとするならば、非常に怖いですね。

感情と近いのが、信念です。「信念」は日本語だとポジティブワードで、「固い信念を持っている」というと誉め言葉です。でも、英語で belief だと、どちらかというとネガティブな言葉です。belief は、ギリシア語でいうとドクサ (doxa)、要するに根拠のない思い込みです。古代ギリシアでは、エピステーメーとドクサは対立概念です。エピステーメーは科学的知識や正しい知識、それに対して個人の思い込みはドクサ (doxa)。英語だと belief と knowledge が対概念です。ドクサは、正しい知識によって修正されなければならないのです。固い信念をもって、対立する立場には逆切れする人っていうのは、われわれから見たら「困ったちゃん」以外の何者でもないですが、

何故だか分かりませんが、支持率が55%もありますね。どこで支持率を調べるかによりますが、もしも、この会場で支持率を集計したら、きっと0%ですよ。そう思うと、アメリカのマスコミや知識人と同様に、われわれも大衆から遊離したエスタブリッシュメントになってしまっているのではないかと自らを反省したり（笑）。

それにしても、感情と同様に、信念が大事だという風潮も、この社会では強くなっているのではないのでしょうか。「頑張れば必ず夢がかなう」みたいな歌詞の流行歌が垂れ流されています。子どもがよく見るアニメ、「プリキュア」とかですね。弱そうなヒロインが悪役にやられて、やられまくって、負けそうになっている。そこで、「友達を救うのだ」という強い信念を持って、「友達を助ける、助ける」とかブツブツ言っていると、パーと光っていきなり必殺技が出る。頑張ったら何かパワーが出るぞ、というメッセージを子どもに向かって垂れ流している。もちろん、頑張るのはいいのですが、頑張ったら何でもうまくいくと思っただけではいけませんよ。そもそも、その固い信念が間違っていたらだめです。つまり、単に信念を持てばいいのだというメッセージだけで、その信念が正しいかどうか、という問いを持つことの重要性が伝えられていません。

belief というのは、「本当に正しいかどうか」という問いに開けた言葉です。日本語で信念というと、疑ってはいけないみたいな語感になるので、非常に危険です。固い信念でもって反対者に逆切れをして、強行採決で押しつけるような人がポジティブに評価されて55%の支持率ということは、非常に危険なのです。

なぜ、感情や信念を尊重してはいけないのか。なぜかという、感情というのは眼前の状況に対する反射だからです。たとえば、目の前のおじさんが、何か攻撃的なことをパッと言い出したら、腹が立つでしょう。怖がる人もいるかもしれませんが。要するに、「こいつはヤバイ、怖い」とか、「こいつは弱そうなくせに、おれに威張って」とか、人間は眼前の状況をとっさに価値判断して反応する。これは、ほとんど反射的です。怒る、ビビる、喜ぶ、悲しむといった感情が、反射的に生じるということです。ところで、眼前の状

況は普通一つですね。おじさんが来てワーッと言うと、そのおじさんしか見えません。そのおじさんにも家族がいて、生活があって、といったところは見えない(笑)。だからこそ「このやろう」と腹が立つわけです。

でも、相手の立場を知ってしまったら、そんな単純に怒れません。最近、交通事故がどんどん厳罰化されています。いくつかの重大事故がそのきっかけです。たとえば、てんかんの持病があるドライバーが、それを会社に黙っていて、トラックを運転していたら、発作が出て交通事故を起こした。てんかん患者に免許を持たせるのは、けしからんという話になる。そんなの、運転せずに済むのだったら、するわけじゃないですか。トラックのドライバーが、運転できなくなったら仕事を辞めざるを得ません。嫁さんがいるかもしれない、お子さんもいるかもしれない。そういうことまで見えてしまったら、怒りようがありません。他の立場を知ってしまったら怒りようがないはずですよ。

要するに片方の立場しか知らないから、心置きなく怒れるわけです。複数の立場を知ってしまったら、怒りようがない。怒り任せて行動するということは、一面的に行動していることとイコールです。自分の狭い視野の中で見えていること以外のことは考えない。そんな行動が正しいわけがありません。事態というのは必ず複数の側面がある。それに対して感情で行動するということは、その一部しか見てないということの証拠です。だから感情を尊重してはいけません、感情で行動してはいけません。

信念に従って行動するのもいけません。さきほど言いましたように、beliefは客観的な根拠がないものです。だから信念に従って行動しても、問題の解決につながらないわけです。そもそも、問題が存在しないのに、問題が存在していると信じ込んでいる場合だってあります。「日本国憲法はGHQの押し付けだ、何としても変えてやる」と、固い信念に基づいて、憲法をないがしろにする人が首相になっていますけれど、歴史的によく見てみれば、単なる押し付けとは言い難い。前述のルソーのところでありましたように、憲法は外国人が作ったほうが良いという考えもあるのです。固い信念の人は、自分の信念に対する疑問や問い直しの姿勢がありません。しかし、信念の内

容がそもそも客観的に間違っていたとすれば、それに従って行動しても問題の解決につながりません。というわけで、信念に従って行動してはいけません。

感情や信念は、個人の行動の動機となるものではありません。ですが、感情にしる、信念にしる、それに従って集団の行動、政府の政策を導くのは間違いです。たいていの場合、個人は、自分の感情や信念に従って行動します。腹が立ったから殴ってやろうとか、怖いから逃げるとか。個人の行動だったら、それでもいいのですが、自分の感情や信念に従って、他人の行動を変えさせようとしてはいけません。その他人にも、その人なりの感情や信念があり、それを曲げさせて自分の言うことを聞かせようとするれば、暴力になります。

それでは、どうすればいいのかと言いますと、自分の感情や信念を動機として、それを共有しない他人と対話を行うべきだということです。そうすることで、複数の立場を総合的に理解して、その上で合理的な解決、行動を決めていかないとはいけません。お互いが納得できるような解決策を探して対話を持続させてはいけません。それできちんと合意が成立すれば、暴力的に強制しなくても、各人が自分の意思に従って、みんな同じ行動を取るようになります。ルソーの一般意思の理論は、対話という要素を入れて、はじめてきちんとうまくいくのです。

対話を拒む「人それぞれ」論

もう一つ、最近の風潮として問題にしたいのが、「人それぞれ」が、まん延していることです。何かあるとすぐ「人それぞれですから」と言ってしまう。一見すると、これは相手を尊重するいい言葉のように思えます。10年以上前から、学生をつかまえると、異口同音に「人それぞれ」と言います。異口同音に「人それぞれ」。たとえば、学生が出した哲学のレポートについて、「ここ、間違っているよ」と言うと、授業評価アンケートで「哲学は人それ

ぞれのはずなのに、一つの考えを押しつけられた」とか書く。

「人それぞれ」はどのようなときに使うのかを考えてみれば、明らかに、「もうそれ以上、話を聞きません」というときですよ。たとえば、安倍支持者に「安倍政権はよくないね」と言うと、「ま、考え方は人それぞれだからね」。それでシャットアウトです。

「人それぞれ」という言葉は、要するに、一見すると相手を尊重するよい言葉であると見せかけて、その実、相手の話をよく聞かずに切り捨てる言葉であるということです。その話は、『コピペと言われないレポートの書き方教室』のあとがきに書いてあります。その文章が、慶應大学の商学部の小論文入試に出題されました。ぜひ、全国の学生に読んでもらいたいですね。

もう一つ、「人それぞれ」という言葉の有害性を言いますと、みんなが「人それぞれ」と言っていると、連帯を阻むわけです。「人それぞれなんだから、あなたと私は違いますよ」と対話を遮断する。共通の合意を形成しない。人々が分断されます。それでどうなるかということ、結局、力のある者が肅々と自分に都合のいいことを進めていってしまいます。われわれ弱者は、連帯しなければ、権力に対抗しようがありません。だから、「人それぞれ」というのを、何とかしてなくさなければなりません。

私は、大学1年生の初年次教育を行っていますが、それを「人それぞれ撲滅キャンペーン」と呼んでいます。でも、そしたら「考え方は人それぞれなのに、一つの考えを押しつけられた」と逆切れする学生が必ずいます。「正しいこと」に従うのは当然じゃないかと思いますが、私の説明と自分の思い込みと、どちらが正しいかを考えようともせずに、自分の思い込みを否定されると逆切れしてしまう。そこで冷静に、むしろにこやかに理路整然と説明してみると、「山口先生は怖い」という評判が立ちます。「人それぞれ」は本当にまん延していてよくないですね。

対話の技術を広めていくことが大学の役割

大学の役割について言いますと、それは対話の技術を広めていくことです。民主的な社会を維持していくためには、それぞれの人が、複数の立場を知ること、その上で合意を形成していくことが重要です。

ところが、どうもそうではないような政治家がまん延している、あるいはそれを支持する市民が大勢いる。安倍政権は支持率55%だし、アメリカではトランプさんが大統領になってしまいましたね。そのことを考えると、やはり大学を改革しなければいけないだろうと思うわけです。財界や政府がどう思っているかは別にして、やはり、大学を変えないといけないのではないのでしょうか。

どこを変えないといけないかということ、対話の重要性、あるいは民主主義の重要性を、われわれはきっちり教育してこなかったのではないかという点です。大学で教えるべき対話の技術とは、まずは物事について十分に多面的な情報を収集して、自分の意見を根拠づけて主張する。それに納得しない相手がいた時には、その意見を理解して、その上で双方が合意できるような点を探すということです。

これは単にお題目ではありません。具体的に、いくつかのステップを踏んで、反復練習をしてトレーニングすることができる一つの「技術」です。『人をつなぐ対話の技術』という書名には、そういう意味を込めています。大学生向けには、先ほど紹介した『コピペと言われないレポートの書き方』です。これが大学で教科書としてもっと広く採用され、対話の技術を着実に教育する大学改革の輪が広がってほしいと思っています。

大学人の連帯としての組合活動

大学における組合活動も重要だと思います。大学人は連帯しないといけません。連帯できないから、いいようにされてしまうのです。「人それぞれ」は、大学人の間でも広がりつつあります。「一緒に授業をやりましょうよ」と言うと、「いやだ。個人でやるべきだ。個人個人が競争して切磋琢磨したほうがいい授業になる」とか言われたりします。

現在の政府や財界が推進している大学改革は、非常に有害であることが目に見えてきています。特に大きな問題は、各大学が交付金削減に対応するために、教員のポストを削減していることです。これでは若手が就職できません。本当に10年後、20年後の日本の大学の研究教育が、ガタガタになるのは間違いないでしょう。「人それぞれ」とか言っている場合ではなく、連帯して何とかしなければなりません。

大学人というのは、ふつうに就職できなかった人たちですから、一匹狼的な人が多いのも確かです。組織を嫌がる傾向があります。「組合に入ろう」と言うと「入らない、おれは自由人だ」とか、「政治的に中立を保ちたい」とか言われます。でも、一匹狼は一匹ずつプチプチとつぶされていくわけです。間違いないです。いくらどんなに頑張ってみても、さすがに1匹では戦えないです。

そういうことを考えると、大学人も連帯しなくてはならない。大学のあり方について、財界がどうしてほしいのかはだいたいわかってきましたけれど、それに対抗する大学のあり方をこちらも示して、それを実践していかなければならないでしょう。そうしないで、目先の政策について批判するだけだと、ただの批判のための批判で、昔の社会党みたいになってしまいます。大学人は、大学のあるべき姿をきちんと示さなくてはなりません。それは、民主主義を支える市民を育成すること、そのための対話の技術をきちんと教育することだろうというのが、私の言いたいことです。

おわりに

大学人は、単に大学のあるべき姿を考えるだけではありません。昨今の日本社会のあり方はおかしいのではないか。日本社会のあり方について、民主主義の理念からして、あるべき姿を示さなくてはいけないと思うわけです。

昨今、「生活保護バッシング」とか、その逆に「保育園落ちた日本死ね」というブログが話題になったりしましたね。いままで話してきたように、民主主義国家は、構成メンバーの人権保障のために存在しているのです。はっきり言って、現在の日本政府は、その役割を果たしていません。それを棚に上げて、保育園にも日の丸、君が代というのでは、怒り、反感を買うだけでしょ。国を愛してほしいなら、愛されるような国になるのが本筋でしょう。その他にも、人々の人権がないがしろにされていることがたくさんあります。たとえば、雇止めの問題とかもそうです。そうした状況に対して、大学人の間でも「自己責任論」とか「受益者負担論」とか「自由競争主義」とか、むしろ肯定的にとらえるような立場がけっこう浸透しているのです。

何度も言いますが、民主主義社会は何のために存在しているのか。それは、共同体メンバーの人権保障です。今の日本社会は、それに全く逆行していると思いかえないうわけです。きょうこの機会に、民主主義の理念はこういうものだということを、ぜひ広げていただきたいと思います。そのためには、私の本を今すぐアマゾンで、いや、アマゾンは巨大資本ですね、地元の本屋で注文して買っていただいて、ぜひ連帯の輪を広げていただけたらと思います。ありがとうございました（拍手）。